

結果 矢板市消防団表彰

他の見本となる優秀な団員や永年勤続団員に対し、表彰が行われました。今後のさらなる活躍を期待しています。
問い合わせ／生活環境課 ☎(43) 1114

栃木県知事表彰	
模範団員	吉田 真一 (第5分団)
栃木県消防協会長表彰	
功績章	舘脇 一哲 (第1分団)
勤続章	30年勤続 小川 元康・大谷津雅之
	25年勤続 関谷 則孝・尾崎 克樹・砂川 貴久・鈴木 康文 大塚 理仁・長塩 基史
	20年勤続 荒川 史行・橋本 貴之・鈴木 一貴・中居 和之 漆原 清隆・薄井 祐人・鈴木 剛・石下 敏康 増村 和将・星野 直人
	15年勤続 廣木 進二・飯村 秀文・荒川 稔史・室井 秀文 岡本 英希・大谷光太郎・大桶 真幸・大嶋 一伯 青木 貴宏・今平 誠治
	10年勤続 増子 敬俊・津久井麻衣・大谷 直希・齋藤 豊 加藤 剣・鈴木 貴久・佐藤 貴紀・関 光博 平井 功・江面健太郎・村上 友邦・橋本 矩志 富川 恵史・松田 将治・松本 健一・平林 芳隆 手塚 雅人・格和 知弘
配偶者に対する感謝状	小川 陽子・大谷津理恵子
親子表彰	加藤 章・加藤 聖也

栃木県消防協会塩谷支部長表彰	
優良分団	第3分団第3部 (管轄区域：安沢)
善行章	揚石 瑞木・竹内 智紀・黒尾 文彦・齋藤 友寿 相澤 正広・関谷 安成・中村 美貴・齋藤 鷹孝 阿久津 徹
5年勤続	石井 大喜・鈴木 貴之・東泉 典男・鈴木 貴大 小島 秀彦・野瀬 悟至・齋藤 弘樹・手塚 紀寿 室井 良樹・阿久津直也・谷中 俊太・阿美 公貴 篠崎 央・藤本 凌輔
配偶者に対する感謝状	齋藤 由梨

矢板市長表彰	
20年勤続	荒川 史行・橋本 貴之・鈴木 一貴・中居 和之 漆原 清隆・薄井 祐人・鈴木 剛・石下 敏康 増村 和将・星野 直人
優良団員	野川 翔・手塚 紀寿・阿久津直也・澳原 大介 東泉 直人・笹沼 朝・弦巻 賢介・木下 尚哉 太刀川 巧・高橋 公一・齋藤 和希・古河 英晃 高久 孝一・村上 大将・小野崎貴弘・野瀬 悟至
機械器具整備状況優秀の部	【消防ポンプ自動車の部】 第3分団第3部 【小型動力ポンプ積載車の部】 第3分団第2部・第4分団第5部・第5分団第4部 (順不同・敬称略)

矢板市景観計画を策定しました

●景観計画とは

景観計画は、景観法に基づいて景観行政団体（その地域の良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体）が策定するもので、景観まちづくりを進めるうえでの基本となる計画です。市民・事業者・行政が一体となって、良好な景観の形成を進めるための総合的な指針として本計画を策定しました。

今後、景観形成施策を推進する手続きなどを定める矢板市景観条例を制定していきます。当計画・条例の施行は令和5年4月1日からです。

一定規模以上の建築物や工作物の建築等、開発行為など（届出対象行為）については、届出制度により景観規制誘導を図ります。景観法に基づく手続きのほか、市独自の取り組みである事前協議・完了届・公表・変更命令などを条例に定めて、景観形成を推進していきます。

●景観まちづくりの概要

景観計画区域は矢板市全域とし、「人々の営みや想いを積み重ね 未来へつなぐ活力ある景観まちづくり」を将来像とし、次の4つの基本目標を定めています。

- ・矢板らしい景観を まもる いかす
- ・矢板らしい景観を つくる
- ・矢板らしい景観を ととのえる
- ・矢板らしい景観を はぐくむ



詳しくはこちら

これらの基本目標に基づき、景観構造ごとの景観形成の方向性を定め、「山地・丘陵地景観ゾーン」、「田園景観ゾーン」、「市街地景観ゾーン」の3つのゾーンごとに景観形成の基本方針と景観形成基準を定めました。

●景観まちづくりの推進方策

今後は、市民や事業者の皆さんと協働で景観まちづくりを推進していくため、景観に関する意識の啓発、人材や団体の育成や支援などの施策を進めていきます。

一人ひとりの個人レベルでの取り組みが、地域や市全域、対外的につながりながら広がっていくような景観まちづくりを推進していきます。

【景観まちづくりの取り組みステップのイメージ】



問い合わせ／都市整備課 ☎(43) 6213

11月9日(水)～15日(火)は「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい時季を迎えます。一人ひとりが防火防災に取り組み、火災に強いまちをつくりましょう。

問い合わせ／生活環境課 ☎(43)1114
塩谷広域行政組合消防本部予防課 ☎(40)1129

【住宅防火いのちを守る10のポイント】

●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは**安全装置**の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する。

●4つの習慣

- ①**寝たばこ**は、絶対にしない、させない。
- ②**ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。

- ④火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

- ③**こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- ④**コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

消費者生活センターからのお知らせ

●災害後の住宅修理トラブルにご注意ください！

近年、台風や大雨などによる住宅への被害が発生しています。災害後は、住宅修理や便乗商法などトラブルが多発する傾向にあります。住宅の修理が必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約をしましょう。また、日頃から安心して依頼ができる事業者について情報を集めておくことも大切です。

消費生活に関する事で「おかしいな」「困ったな」と思ったときは、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。※来所による相談をご希望の場合でも、まずは電話での相談をお願いします。事前の予約がない場合や、相談が混み合っているときはお待ちいただく場合があります。

問い合わせ／市消費者生活センター（生活環境課内）
☎(43)3621

前照灯は16時から点灯しましょう！

日没が早まる10月以降の16時から18時頃にかけて事故が多発する傾向があります。ライト4運動と銘打ち前照灯の早めの点灯を推奨していますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755
矢板警察署 ☎(43)0110



聴覚および音声・言語障害のある方へ119番通報（NET119）

NET119サービスとは、音声による119番通報の困難な方が、チャットによる文字のやり取りを活用することで、お持ちのインターネット接続機能とメール機能を有するスマートフォンや携帯電話などの画面だけで消防機関へ迅速に通報できるシステムです。

このシステムは、本市に居住または在勤、在学中で119番通報の困難な方が、事前登録することでご利用いただけるようになります。（システム利用料は無料、通信料が別途かかります。）事前登録については、消防署で申し込みができますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ／栃木北東地区消防指令センター
☎0287(28)5111



暴力団追放三ない運動にご協力を！

暴力団による被害を発生させないために、矢板市暴力団追放協議会では「暴力団追放三ない運動+1」を推進しています。

- 暴力団を利用しない・暴力団を恐れない・暴力団に金を出さない
- +
- 暴力団と交際しない

関係者が暴力団に加入していると疑わしい場合は、矢板警察署または最寄りの交番へ相談しましょう。
問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755
矢板警察署 ☎(43)0110

各種手当のご案内

各種手当の申請を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

窓口・問い合わせ／
①～③…子ども課 ☎(44)3600
④～⑧…社会福祉課 ☎(43)1116

手当の種類	対象	支給制限 (次のような方は対象外となります)	手続きに必要なもの
① 児童手当	誕生～中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方	●児童を養育している方の所得が一定額以上あるとき（一部支給または資格消滅） ●児童が施設入所しているとき	●健康保険証 ●預金通帳 ●マイナンバーカード ほか
② 遺児手当	両親、または父母の一方が死亡した義務教育修了前の児童を養育している方	●住民税の所得割が課税されているとき ●児童が施設に入所しているとき	●戸籍謄本または抄本 ●預金通帳 ●マイナンバーカード ●本人が自署できない場合は印鑑 ほか
③ 児童扶養手当	次のいずれかを満たす、18歳になって最初の3月が来るまでの児童を養育するひとり親家庭の父、または母、あるいは養育者 ●父母が婚姻を解消し、父または母と一緒に生活をしていない児童 ●父または母が死亡した児童 ●父または母が政令の定める程度の障がいの状態にある児童 ●父または母の生死が明らかでない児童 ●父または母から一年以上遺棄されている児童 ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ●父または母が一年以上拘禁されている児童 ●母が婚姻しないで生まれた児童 ●父母ともに不明である児童	●本人・扶養義務者の所得が一定額以上あるとき ●児童が施設入所しているとき ●公的年金を受給しているとき（年金額によっては受給できる場合があります） ●父または母が婚姻しているとき（事実婚も含む）	●戸籍謄本 ●年金手帳 ●預金通帳 ●健康保険証 ●マイナンバーカード ●本人が自署できない場合は印鑑 ほか
④ 特別児童扶養手当	精神または身体が中程度以上の障がい状態にある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって養育している方	●本人・扶養義務者の所得が一定額以上あるとき ●児童が施設入所しているとき ●児童が障がいを支給事由とする公的年金を受給しているとき	●身体障害者手帳、または療育手帳、あるいは診断書 ●戸籍謄本 ●預金通帳 ●マイナンバーカード ●本人が自署できない場合は印鑑
⑤ 特別障害者手当	精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方	●本人・扶養義務者の所得が一定額以上あるとき ●施設に入所しているとき ●3カ月を超えて入院したとき	●身体障害者手帳、または療育手帳、あるいは診断書 ●年金受給者の方はその金額が分かるもの ●戸籍謄本 ●預金通帳 ●マイナンバーカード ●本人が自署できない場合は印鑑
⑥ 障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の児童	●本人・扶養義務者の所得が一定額以上あるとき ●児童が施設入所しているとき ●障がいを支給事由とする公的年金を受給しているとき	●身体障害者手帳、または療育手帳、あるいは診断書 ●戸籍謄本 ●預金通帳 ●マイナンバーカード ●本人が自署できない場合は印鑑
⑦ 難病患者等福祉手当	10月1日現在、矢板市に住所があり、栃木県が実施する特定医療費（指定難病）医療費助成制度、特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業、小児慢性特定疾病医療費助成制度のいずれかを受給している方またはその保護者（親族）		●受給している制度などの受給者証 ●預金通帳 ●本人が自署できない場合は印鑑
⑧ 重度心身障害児者介護手当	身体障害者手帳（1級・2級）、または療育手帳（A1・A2）を所持している方を在宅で常時介護している方	●障がい児者が入院したとき、または施設に入所したとき	●身体障害者手帳、または療育手帳 ●預金通帳 ●本人が自署できない場合は印鑑

※マイナンバーカード申請中または未交付の方はマイナンバー通知カード（個人番号通知書）をお持ちください。

新型コロナワクチン初回接種（1・2回目）がまだお済みでない方へ 年内に1・2回目接種が完了することをご検討ください

初回接種に使用している従来型ワクチン（※1）は、年内で国からの供給が終了する予定です。また、9月下旬より使用を開始した、オミクロン株対応ワクチン（※2）は、初回接種が完了しないと接種できませんので、初回接種がお済みでない方は年内の接種完了をご検討ください。

問い合わせ/
健康増進課 ☎（43）1118・☎（40）0011

- ※1：従来型ワクチンとは、新型コロナの従来株に対応した1価ワクチンのことです。国内ではファイザー社、モデルナ社、武田社（ノババックス）が使用されています。
- ※2：オミクロン株対応ワクチンとは、新型コロナの従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンのごとく、1・2回目接種が完了した12歳以上の方を対象に1人1回接種します。

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第11回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日です

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めてご遺族に弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債（記名国債）を交付し、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

支給内容/額面25万円（5年償還の記名国債）

- 対象/戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人
- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者などの子

- ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件を満たしていた方に限る。
 - ④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。
- 請求期間/令和5年3月31日（金）まで
※この期間を過ぎると請求できなくなります。

請求・問い合わせ/社会福祉課 ☎（43）1116

矢板市戦没者追悼式

例年11月に行われている「矢板市戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、関係者のみで執り行います。一般の方は参列できませんので、ご了承ください。

ヘルプカードを配布しています

緊急時や災害時、日常生活で困ったときに、周りの方に支援が必要なことを知らせることができる「ヘルプカード」を無料で配布しています。ぜひご利用ください。

配布場所/社会福祉課窓口

- 対象/①障害者手帳をお持ちの方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
②指定難病医療などを受給されている方
③そのほか、何らかの理由で支援を必要とする方

必要なもの/障害者手帳、受給者証など *代理受領可
問い合わせ/社会福祉課 ☎（43）1116



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎028-611-3545
結婚相談所ムスベル

福祉リフォーム 空き家リノベーション



不動産のご相談
株式会社あいる 矢板営業所
矢板市鹿島町12-13
携帯：090-4360-3395 お気軽にお問い合わせください

募集 令和5年度 矢板市立小・中学校 会計年度任用職員



詳しくはこちら

募集人数/40人程度

報酬/

- 教科担当 時給1,418円（教員免許状：要）
- 学習生活支援 時給1,123円（教員免許状：不問）
- スクール・サポート・スタッフ兼図書事務員 時給1,123円（教員免許状：不問）

※社会保険加入、通勤手当、期末手当あり

任用期間/令和5年4月～令和6年3月

勤務日/原則として児童・生徒の登校する日

勤務時間/1日7時間45分（内45分は休憩時間）

応募方法/市販または市ホームページからダウンロードした履歴書に必要事項を記入の上、令和5年1月31日（火）までに直接お持ちいただくか、郵送でご応募ください。

選考方法/書類選考・面接

※2月18日（土）に面接予定（後日通知します。）

応募・問い合わせ/〒329-2165 矢板市矢板106-2
教育総務課 ☎（43）6217

県採用常勤教職員・会計年度任用職員 などの募集について

塩谷南那須教育事務所では、管内で勤務できる各種職員を募集しています。

問い合わせ/

〒329-2163 矢板市鹿島町20-22

塩谷南那須教育事務所

☎（43）0176



詳しくはこちら

募集 矢板市育英会奨学生

出願期間/11月14日（月）～令和5年3月17日（金）
資格/市内に住所を有する方のお子さんなどで、次の条件に該当し、ほかに奨学金を借りていない方

- 健全な心を有し、学業成績に優れながら経済的理由で就学が困難と認められる方
- 高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学・大学院に在学する方、およびこれらの学校に進学を希望する生徒・学生

申請・問い合わせ/矢板市育英会事務局（教育総務課）
☎（43）6217

【学資の貸与（貸与額・採用予定人数）】

- ①高等学校、高等専門学校第1～3学年に在学する奨学生 → 月額15,000円（若干名）
 - ②高等専門学校第4・5学年、専修学校・短期大学・大学・大学院に在学する奨学生 → 月額30,000円（若干名）
- 貸与期間/採用された月から在学する学校の正規の修了月まで
※ほかの貸与型奨学金との併用はできません。

【学資の給付（給付額・採用予定人数）】

- ①高等専門学校第4・5学年、専修学校・短期大学・大学・大学院に在学する奨学生 → 一時金200,000円（5人）
- ※貸与型奨学金と併用することができます。

募集 ～第2層協議体～ 話し合いの場に参加しませんか

日時・場所/お住まいの地域にご参加ください。

各地区協議体名	日時	場所
矢板助け合いの会「やさしい手」	11月25日（金） 14:00～15:30	きずな館
泉ぼっちの会	11月18日（金） 14:00～15:30	泉公民館
片岡ささえあいの会	11月22日（火） 14:00～15:30	片岡公民館

内容/主に高齢分野における「地域の困りごと」や「あったらいいなと思う助け合い」などについて、課題解決実現のための話し合い、情報共有をします。
対象者/地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法/電話でお問い合わせください。

申込・問い合わせ/
社会福祉協議会 ☎（44）3000
高齢対策課 ☎（43）3896

歳末たすけあい見舞金

皆さんにご協力いただいた「歳末たすけあい募金」から、経済的に困窮している世帯に対し、見舞金を配分します。配分には一定の要件を満たしていることが必要となります。詳しくは、社会福祉協議会に直接お問い合わせください。
対象世帯/市内に住民登録があり、経済的に困窮している世帯で、世帯員が生計維持に努力していると認められる世帯

※申請には世帯の収入が分かる書類や必要な経費（家賃・医療機関領収書など）の証明書類が必要となります。なお、生活保護受給世帯・世帯全員が施設などに入所している世帯は対象外です。
申請方法/11月25日（金）（土・日・祝休日除く）までに、直接申請（郵送不可）してください。窓口まで来られない場合は、社会福祉協議会または地区担当民生委員にご相談ください。

申請・問い合わせ/
社会福祉協議会 ☎（44）3000

開催 あなたのおかげで今がある ～矢板武没後 100 年だよ、全員集合！～

矢板武没後 100 年を記念して、さまざまなイベントを開催します。イベントに参加して、矢板武の功績や本市の歴史に触れてみませんか？

参加費／無料
 申込方法／11月30日(水)までに、①③は電話で、②は申込専用フォームからお申し込みください。
 申込・問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218

<p>①講演会 講師／金井 忠夫氏 (那須資料ネット・元那須野が原博物館館長) 日時／12月11日(日) 10:00～12:00 演題／経済人・矢板武 那須野が原開拓から鉄道・銀行へ 場所／生涯学習館 研修室(1) 定員／50人 ※先着順</p>	<p>②プラバンキーホルダーづくり UVレジン液を使って、ぷっくりかわいいキーホルダーを作ってみませんか。 日時／12月18日(日) 10:00～11:00～ ※1時間程度 場所／矢板武記念館 母屋 定員／20人 ※先着順 対象／小・中学生</p>	<p>③まちのあかり朗読会「春待月のあかり」 日時／12月18日(日) 15:00～ ※1時間程度 場所／矢板武記念館 母屋 定員／20人 ※先着順 内容／・雪女 ・口紅のとき ・ためぎの糸車</p>
--	--	--

【入館料について】
 矢板武記念館で開催される②③の入館料(150円)は下記のとおりとなります。
 ②：参加者とその保護者1人は無料
 ③：参加者が大人の方である場合は有料

①～③の参加者には、たけりんエコバックをプレゼント!



募集 緑とつつじの八方高原ふるさと便 ～お歳暮便・限定400口～

ふるさと便	13品 5,000円 (矢板たかはら米、イチゴ、白もち、リンゴなど)
矢板高校コラボ便 限定25口	6品 3,500円 (矢板高校生が栽培したお米、リンゴ、トマトなど)
すきやき便	6品 6,000円 (とちぎ和牛、シイタケ、ネギ、春菊など)
豚しゃぶ便	6品 5,000円 (和豚もちぶた、シイタケ、ネギ、春菊など)
自然薯便	約1.3kg 3,900円

※上記は本州への送料込みの金額です。発送先が北海道・四国・九州の場合は+300円、沖縄の場合は+1,500円となります。
 ※お支払いに、クレジットカード・電子マネー・各種商品券・クーポンなどのご利用はできません。

受付期間／11月1日(火)～18日(金)
 ※土・日・祝日を除く(道の駅やいたは申込可能)
 発送予定日／12月7日(水)
 申込方法／農林課・農業公社・道の駅やいたにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。ファクス・ホームページからの申し込みも可能です。



※写真はイメージです。

※農作物の生育や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ／
 矢板市ふるさと便推進協議会事務局(市農業公社)
 ☎(43)2650 FAX(43)2651
 HP http://www.yaita-nougyoukousya.jp

<p>視力確認 更新前の視力確認無料券 半年前のチェックが安心です</p>	<p>認定補聴器技能者 菊地理 夜運転で、見えにくい、対向車のライトがまぶしいと感じたら、お気軽に声をかけてくださいね</p>	<p>たけりん補聴器 ジュエリきくち ダイユー矢板店前 木曜休 営業時間 10:00～18:00 0287-43-1347</p>	<p>つつじのやいた 商品券 ぜひご利用ください。</p>
--	--	--	--

募集 大人の遠足 クリスマスのスワッグ作り

スワッグは、ドイツ語で「壁飾り」の意味で花や葉・実などの植物を束ねて壁にかける飾りのことです。
 日時／12月4日(日)
 10:00～11:30
 場所／矢板公民館 実習室
 定員／12人
 *申込多数の場合は抽選。結果はハガキでお知らせします。
 参加費／2,000円 *当日集めます。
 講師／高橋 昌子先生
 持ち物／園芸用ハサミ
 申込方法／11月20日(日)までに、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469
 *月曜・祝日休館



※写真はイメージです。

募集 お菓子教室 クリスマスケーキを作ろう

ラム酒やウイスキーに漬けたドライフルーツを生地に練り込んで焼くイギリス風クリスマスフルーツケーキを作ります。
 日時／12月17日(土)
 9:30～12:00
 場所／矢板公民館 調理実習室
 定員／12人
 *申込多数の場合は抽選。結果はハガキでお知らせします。
 参加費／2,000円 *当日集めます。
 講師／野村 みどり先生
 持ち物／エプロン・三角巾・ゴムべら・泡立て器・ハンドミキサー・筆記用具・持ち帰り用の容器または箱など
 申込方法／11月22日(火)までに、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469
 *月曜・祝日休館



募集 正月飾り作り教室

自分で製作した正月飾りで、新しい年を迎えませんか？
 初めての方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。
 日時／12月23日(金)
 10:00～12:00
 場所／泉公民館 集会室
 定員／10人 *先着順
 参加費／2,500円 *当日集めます。
 講師／若林 秀世先生
 持ち物／木ばさみ(わらが切れるはさみ)
 申込方法／12月4日(日)までに、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402
 *月曜・祝日休館



開催 片岡公民館 文化祭

片岡公民館自主講座生の日ごろの成果を発表します。
 日時／11月19日(土)
 9:00～17:00
 11月20日(日)
 9:00～14:00
 場所／片岡公民館
 内容／書道・写真・絵手紙・水彩画・ちぎり絵などの作品を展示します。
 問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101
 *月曜・祝日休館



開催 第31回 矢板市シルバー祭

ご来場の方には、もれなく記念品をご用意しています。ぜひお越しください。

日	時間	場所	内容
12月7日(水)	9:00～15:00	片岡公民館 コミュニティホール・ロビー	作品展
	9:30～12:00		式典、演芸発表会(日本舞踊、剣舞、詩吟など)

問い合わせ／市シニアクラブ連合会事務局(社会福祉協議会内) ☎(44)3000

開催 泉公民館 芸能発表会

泉公民館講座生による発表をお楽しみください。
 日時／11月20日(日)
 10:00～12:00
 場所／泉公民館 集会室
 内容／舞踊・詩吟・コーラス
 問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402
 *月曜・祝日休館

